

平成 2 7 年度 第 2 回足立区総合教育会議 議事録

会 議 名	平成 2 7 年度 第 2 回足立区総合教育会議			
開催年月日	平成 2 7 年 6 月 1 1 日（木）			
開 催 場 所	足立区役所 8 階 特別会議室			
開 催 時 間	午後 1 時 3 0 分開会			
構 成 員 及び出欠	区長 近藤 やよい	出席	教育長 定野 司	出席
	教育委員(教育長職務代理) 小川 正人	出席	教育委員 桑原 勉	出席
	教育委員 花岡 恵三	出席	教育委員 小川 清美	出席
関係職員	政策経営部長 長谷川 勝美		総合事業調整担当部長 秋生 修一郎	
	総務部長 大山 日出夫		地域のちから推進部長 井元 浩平	
	教育次長 山本 聖志		学校教育部長 宮本 博之	
	子ども家庭部長 伊藤 良久		政策経営課長 中村 明慶	
	総務課長 鳥山 高章		秘書課長 高橋 俊哉	
	地域文化課長 浅見 信昭		教育政策課長 杉岡 淳子	
	教育指導室長 浮津 健史			
事 務 局	政策経営部 政策経営課 経営戦略担当 佐藤 雅憲 経営戦略担当 甲斐 貴大 学校教育部 教育政策課 教育政策担当 楠山 慶之			
	1 教育大綱と子どもの貧困対策実施計画および基本構想・ 基本計画との関係について 2 教育大綱の理念について 3 今後の会議日程について			

第 2 回足立区総合教育会議

日 時 平成 2 7 年 6 月 1 1 日 (木) 午後 1 時 3 0 分開会
場 所 足立区役所 8 階 特別会議室

○中村政策経営課長

それでは、皆さんおそろいでございますので、ただいまより平成27年度第2回足立区総合教育会議を始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます政策経営部政策経営課長の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本会議でございますが、公開を原則としておりまして、会議録をホームページで公開させていただいております。本日は傍聴人の方も複数いらっしゃっております。そのために、皆様のご発言につきましては録音をさせていただいておりますので、ご了承ください。

それでは、議事に入らせていただきます前に、席上にお配りしました資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚目が本日の次第でございます。2枚目が出席名簿でございます。3枚目が本日の座席表となっております。本日は、区長並びに教育委員会の求めに応じまして、関係する部長級の職員も同席させていただいております。出席者につきましては、この座席表でご確認いただければと思います。

資料1が教育大綱関係図(案)でございます。A3判でつづら折りになっているものでございます。

資料2が子どもの貧困対策の進捗状況をまとめた資料になってございます。両面刷りで2ページとなっております。

資料3は、教育大綱理念検討素材(案)でございます。資料としましては3-1、3-2と2種類ございます。ご確認ください。

資料4が、「子どもたちに明るい未来を…」と始まります計画中の教育施策についての資料でございます。

総合教育会議の事務日程(案)が資料5となります。

そして最後に、資料6が、前回、第1回総合教育会議の議事録をご用意させていただきました。

また、本日、資料にはご用意しておりませんが、前方のモニターをごらんいただきたいと思います。前回の第1回総合教育会議の様子を掲載した日本教育新聞の記事が掲載されてございます。本日、参考に画面のほうでご用意させていただきました。

資料は以上でございます。お手元の資料で不足する分がございましたらお申し出いただきたいと思います。と思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以降の議事の進行につきまして、区長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○近藤区長

暫時進行させていただきます。お忙しいところ、まことにありがとうございます。

今日の会議のイメージと申しますか、どういうことを審議していただくかということですが、まず、教育大綱の位置づけについてということと、大綱の理念の部分について一定程度具体化していきたいと考えております。ということで、ご了解をいただきたいと思います。

1. 教育大綱と子どもの貧困対策実施計画および基本構想・基本計画との関係について

○近藤区長

議事の1、教育大綱と子どもの貧困対策実施計画および基本構想・基本計画との関係について審議させていただきます。

まず、資料1の内容について事務局から説明をさせていただきます。お願いします。

○中村政策経営課長

では、私から、資料1の説明をさせていただきます。

こちらの資料は、大きく1、2と記載がございます。まず、これをつくるに当たりまして、第1回目の会議の中で、教育大綱と子どもの貧困対策実施計画の関係につきまして、車で例えたときに、車のエンジンとタイヤの関係があって、双方が相まって足立区の教育という大きな車を動かしていく、そんなイメージのご意見を頂戴したと思います。その意見を踏まえまして、今回資料1をご用意させていただいております。

まず、1は、教育大綱、子どもの貧困対策実施計画の性質と関係性を文字であらわしたものでございますので、こちらではなく2の関係図(案)をごらんいただきながら、1の説明を加えさせていただければと思います。

2の関係図(案)をごらんいただきたいと思います。ピラミッドの形になっていますのが、足立区の基本構想を頂点といたしました計画の体系図でございまして、基本構想が一番上にあり、基本計画、そして、各分野別の計画があるといった構造になってございます。このピラミッド型の体系の中で、教育大綱と子どもの貧困対策実施計画の関係を示したものでございます。

まず、教育大綱については、足立区におけます教育の目標、施策の根本的な方針、そういったものを定めた理念的なものと考えております。また、子どもの貧困対策実施計画は、この図で申しますと、分野別計画に位置づけられ、貧困の連鎖を断ち切るために、生まれる前から幼少期、青年期、就職に至るまでの間にたくましく生き抜く力を身につけられるように、切れ目のない対策を実施する計画と考えております。貧困対策の実施計画につきましては、関連します幾つかの分野別計画に横串を通して、関連する事業を同時並行的に実施することによって、その事業効果がより高められると考えてございます。

その2つの関係でございすけれども、教育大綱ではそういった理念を定め、その理念が基本計画の関連する幾つかの柱、例えば柱A、柱Cが教育大綱の理念に影響を与える柱だとしまして、その柱にひもづけられる分野別計画、この図では子どもの貧困対策実施計画、教育振興計画などが考えられますけれども、そういったものと一体的に取り組むことによって、総合的な教育施策の実現

を目指すといった関係性を表させていただいております。

私からは以上でございます。

○近藤区長

今の説明について、ご質問等ございますでしょうか。

私が質問するのもおかしいのですが、教育大綱と基本構想との関係ということになると、基本構想の中の教育分野を担うのが教育大綱ではないのですか。これは基本計画のところに矢印が出ているじゃないですか、その説明をもう少ししていただけますか。

○中村政策経営課長

この考え方といたしましては、まだこれは具体的な柱の名称はございませんけれども、幾つかの柱があったときに、教育大綱は今後検討していく中で、恐らく教育の柱だけではない、幾つかの柱に関係してくるだろうという想定でございます。そこで、この図では教育大綱を一旦ピラミッドから外出しして、その理念が基本計画の幾つかの柱に影響を与え、そこから理念実現に向けて関係する事業、施策が実施されるフローというのでしょうか、そういったものを表現したものでございます。

○近藤区長

何を言いたいかというと、基本構想の中の一翼を担うのが教育大綱という考えはできないのかという質問なのです。事務局じゃなくても結構ですが、どうですか。

○定野教育長

そこではいろいろな議論があったのです。我々のほうはむしろ逆で、教育大綱というのは、基本計画の教育部分を実施する上での理念と考えていたので、基本構想、基本計画の横に出ているという考え方です。

もう一度申し上げると、基本計画の教育部分を実施するための理念。ただ、教育といっても、柱Aが教育というだけじゃなくて、それに付随するものが幾つかあるので、教育大綱としての理念をまとめる必要があるという考え方です。

○近藤区長

基本構想はこれから外部の方も入れ込みながら練っていくものですから、基本構想の中の教育分野の柱、イコール教育大綱ということで、こちらで決めることはできないことですよ。あくまでも外部の方を入れながら、これからコンセンサスを図りつつ決めていくことなので、だから、こういう形しかあり得ないということですね。

○定野教育長

そうですね。今の進捗状況を考えるとそういうことだと思います。

○近藤区長

ちなみに基本構想ですけども、当然のことながら外部の方を入れながら検討していくわけですが、大まかなイメージとしては、超高齢社会に突入してしまった足立区は23区の中で高齢化率が2

番目に高いという状況の中で、そうであっても活力を失わずに今後とも前進していくために、これから10年、20年、30年、どういう施策が重要かというイメージ、構想ということになってくるかと思うのですけれども、そういったことでなかなか基本構想の中に1つの柱立てとして入れ込むということができない状態になっているのです。ですから、その下の計画に横串を刺すような、影響を与えるような理念という位置づけということで、教育委員の先生方はいかがでしょうか。

○小川（正）委員

そのように理解しています。

○近藤区長

では、教育大綱の位置づけについては、こういった考え方で整理していくということでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○近藤区長

では、そうさせていただきます。

次に、資料に書いてございます子どもの貧困対策につきましては、前回の総合教育会議でも、教育大綱と非常に密接に関係づけられていくのでは、車の両輪ではというご意見もいただいておりますので、現時点で子どもの貧困対策関連の庁内調整がどこまで進んでいるのか、また、これからこういったことを進めていくのかということについて、担当部長から報告をさせていただきたいと思います。

○秋生総合事業調整担当部長

それでは、私から、総合事業調整担当部長という名前が出ていますけれども、子どもの貧困対策担当部長も兼務させていただいておりますので、ご説明申し上げます。

資料2をごらんください。昨年、国の大綱が出てから、区でも昨年の9月初めに子どもの貧困対策本部を立ち上げてございます。その本部のもとに検討してきたのですが、実施計画案としてまとめることができなかったのが、27年度当初予算の査定段階である程度まとめて、スタートを切らせていただいております。

私のところになるのですが、専管組織をつくって、今年度の9月を目途に実施計画をきちんとつくる予定になっております。実施計画をつくるに当たって、資料2の、上が子どもの貧困対策本部という庁内を取りまとめたものです。下の黒枠になっているところは、行政側で計画案、たたき台を出した上で、学識の方々のご意見を賜って、それを直していくというような仕組みにさせていただいております。それぞれ健康・生活検討部会、教育・学び検討部会ということで、部会を2つ作り、検討をさせていただいております。柱立てのほうも事業と一緒に検討している最中ではございますが、大きく教育・学びの柱と健康・生活の柱に分けてございます。イメージ的には学校をプラットフォームにというお話もありますけれども、小中高の学齢期の部分を教育・学び検討部会で、就学前及び卒業後の本人あるいは保護者の対策の部分について健康・生活検討部会で検討させていただ

いております。

学識の名簿につきましては次のページで、6人をお願いをしてございます。それぞれ研究分野は少しずつ違っておりますけれども、各分野にわたって力のある方にご協力をいただいております。

現在のスケジュールですけれども、4月の終わりに学識を含めた検討会の第1回目を、5月に部会をやらせていただいております。部会の第1回目では事業の洗い出し、柱立てについて検討させていただいて、第2回目は7月1日に学識を含めた会議の予定をしており、そこで事業の重点化、体系の整理をもう1回させていただく予定になっております。3回目が7月の後半になりますけれども、事業等を評価する、あるいは施策を評価するための指標——国のほうでも指標を出してございますが、足立区でしかとれない、あるいは国でとれても区ではとれないものも整理をさせていただいて、指標の検討をさせていただきます。4回目が8月の終わりを予定しておりますけれども、その段階で指標も含めておおよその下案を提示させていただいて、ご意見を賜って、一番下の本部で9月に計画案を確定する、その後、評価の仕組みなどについて年度の後半でたたいていくという形になってございます。

それから、それぞれの学識の方はフィールドワークに積極的に取り組んでいらっしゃる方々ですので、うちの区内の現地も少しご案内して、視察していただいております。4ページ目になりますけれども、先日、5月14日の午前中に小学校を見させていただきました。小川正人先生にも一緒に行っていただいております。午後については、学識のほうで中学校を見ていただいた上で、保育園も見えております。夕方、フリースペースわかばというところですが、中学、高校の不登校、あるいは、ひきこもり等も対象として、学力支援も含めた居場所をNPOがやっていますので、そこもご覧いただいております。1日で就学前から高校までのところをざっと見ていただきましたので、結構盛りだくさんだったということで、学識の方々からご意見をいただいております。

簡単ですが、今の進行状況については以上です。

○近藤区長

秋生から今話も出ましたが、小川正人委員もご同行いただいたということで、ほかの方々のご議論も含めて、当日の状況についてちょっとご紹介いただけたらと思います。

○小川（正）委員

5月14日、学識者が確か全員参加されていたのですけれども、時間の関係で、私は午前中に小学校と一緒に視察させていただきました。学識者の反応というか感想みたいなことを少しご紹介したいと思います。

その小学校というのは、就学援助率が確か44%ということで、足立区の平均よりも就学援助率が高い学校なのですけれども、ただ、学力向上の取り組みについては著しい成果を上げている学校ということで、恐らく区としてもこの小学校の視察を設定されたのかと思っています。いわば、さまざまなハンデを背負った子どもたちが多い学校でも、取り組み次第では学力の向上において著しい成果を上げているという、研究的には「効果のある学校」と言うのですけれども、まさにこの小学校

は足立区の中でも「効果のある学校」の1つであると思っています。

この小学校の取り組みの最大の特徴は、児童の学習習熟度に応じて、つまり児童の学習上のつまずきの状況に合わせて、極めてきめ細かな学習指導に取り組んでいるということです。例えば学習の習熟度レベルが最低にある児童に対しては、区が実施している基礎学習教室とか、放課後学習等々から始まり、最も高いレベルの児童に対しては、基礎基本を踏まえながら、それを活用していくという活用力を育てる活用型の夏期集中講座まで、子どもの学習習熟度に合わせて、目に見える形で16のプログラムが設けられているという説明がありました。

そういう説明を受ける中で、本年度から足立区全体の学校に導入されたそだち指導員の授業を見せていただきました。このそだち指導というのは、学習習熟度の中くらいの子どもたちを授業からピックアップして、1人1人の子どものつまずきに対応した学習指導を、指導員がついて1対1の関係で丁寧に指導を行い、その子どもがつまずいている学習上の困難を改善する。そして、学習上のつまずきを改善したら、また通常の学級に帰す、これを3カ月のワンサイクルで数十名の子どもたちをそだち指導のもとで指導している。そういう授業も見ながら、その成果や取り組み上の課題等々もお話しいただきました。

学識者の感想は、全国のいろいろな学校を数多く見てきている学識の方々ですけれども、1つの学校で、児童の学習習熟度のレベルに合わせてこれだけきめ細かな指導、プログラムを用意して、それがシステムとして非常に丁寧に運営されている、取り組まれているということについて非常に大きな驚きを持って学校側の説明をお聞きしておりました。全国の学校をいろいろ見てきたけれども、これだけ丁寧な子どもの学習習熟度に合わせてプログラムを体系的に整備しているのは今まで見たことがないということを、例えば大阪大学の志水教授とか、東京大学の市川教授も非常にその点は感嘆してしまして、これくらいの取り組みをきちっとやっていければ、この小学校は全国学力トップになってもおかしくない、それくらい非常にすばらしい取り組みだということを感じて述べていました。

ただ、学識者からは幾つかの疑問や懸念も出されておりました。1つは、これだけの取り組みをするということは、それだけ教員の多忙化という状況が生まれているのではないかということ。あと、授業以外でこれだけの取り組みをしているということは、教員の本務である授業づくりという点ではどのような取り組みをしているのか。つまり授業づくりと、こうした子どもの学習習熟度に合わせてさまざまなプログラムはどう関係づけられて、教員はどれだけの配分で取り組まれているのかということで、いわゆる授業の取り組みがおろそかになるような状況はないのだろうか。さらには、児童の学習習熟度に合わせて指導プログラムをきめ細かく整備することはいいのだけれども、1人1人の子どものつまずきを持っているのかということを学校全体、教員全体でどう確認し共有しているのか。あと、学校がこれだけ学習をカバーすることはいいのだけれども、では、家庭での学習はどのように取り組まれ、家庭における学習に対する学校や教育委員会の支援施策がどう組まれているのか、そういう家庭での学習と学校のプログラムが本当に連携してやられて

いるのかどうか、そういうような質問も多く出されました。

校長先生からは、今紹介したようないろいろな質問については、地域のさまざまな人材の協力も得て、きちんとやっているという話もありましたし、また、授業以外のさまざまなプログラムとともに、学校全体としても教師の授業力をアップするための研修を全体としても取り組んでいる、今年度は国語の活用力をどう高めるかということ全校の研究テーマとしてしっかり取り組んでいる等々の回答もあり、学識者は基本的にはそうした説明に一応は納得していたように思います。ただ、学識者が出されたような質問は、恐らくこの小学校での取り組みや成果をほかの学校に広めていくためのポイント、ないしは課題ではないかと私自身は感じながら、そのやりとりを聞いていました。

最後に、学識者にこの小学校をはじめ、5月14日にさまざまな学校やフィールドを視察していただきましたので、その中からどういうふうな課題をピックアップして、提言に盛り込んでいただけるかは、私自身も期待して見守りたいと思っています。

私の報告については、これで終わらせていただきます。

○近藤区長

ありがとうございました。

当日の視察についてそれぞれの先生方の感想などの取りまとめはこれからになりますか。

○秋生総合事業調整担当部長

まだ先生方からは個別のレポートというか、メモはいただいてございません。これからの中で少しいただこうかとは思っています。小川先生ほど詳しくは報告できないのですが、当日、この小学校については、おいしい給食も食べていただいて、栄養士からいろいろご説明を受けております。

他の学校についても、入った途端に、ここの学校はちゃんと靴箱に靴が並んでいるというお話をいただきまして、全国的に見ればかなり厳しいところもご覧になっていただいていますので、その中でも、厳しいなりに足立区が努力しているところを見ていただいています。授業についても、市川先生は専門なので中まで入っていろいろ見ていただいています。

保育園については、中の廊下ですとか、子どもたちがさわれるものも含めて実際に動いているものを見ていただいて、こういう工夫はいいだとか、廊下にジャンプして届くような飾り物をわざわざ上につけてみたりだとか、いろいろな図形のことをマグネットでつけてみたりとか、幼保小連携のことについても園長から少しご説明をいただいています。

フリースペースわかばについては、子どもたちが来る直前だったので、子どもたちの様子が見られなかったのですが、法人側といろいろお話をさせていただいて、なかなかここまで自主事業の部分も含めて取り組んでいるところは少ないというお話と、できれば子どもたちがいるところも見たいということで、子どもたちがいるところを大人数でというわけにはいけないので、個別にお話をいただければ、そういう対応もさせていただきますというお話まではさせていただいています。

私のほうの当日の様子はそのようなところです。

○近藤区長

ありがとうございました。

２．教育大綱の理念について

○近藤区長

それでは、議事の２に進ませていただきます。教育大綱の理念についての審議でございます。

本日のメインのテーマでございます。話し合っていていただくに当たって、一定程度のたたき台が必要だろうということで、事務局で用意しましたのが資料３－１でございます。この資料３－１を教育委員会のほうに提示させていただいて、それを土台としてご提案いただいたのが、資料３－２でございます。３－１、３－２について、それぞれ担当から大まかな説明をさせていただきます。

では、資料３－１について、政策経営課長、お願いします。

○中村政策経営課長

それでは、私から資料３－１につきまして、概要をご説明させていただきます。

まず、全体をご覧いただきたいと思いますが、これは１回目の会議の中でご議論いただきました内容から、さまざまなキーワードをいただきましたので、それに基づいて作成した案となっております。これはあくまでたたき台でございますので、今日、大いにご議論いただければありがたく存じます。

ここに盛り込んだ内容としまして、大きく４つの項目がございます、１つ目が、理念の中でも一番大きな理念に当たるものでございます。一番上の四角の中に書いてある「次代を支える足立人の創造」が大理念でございます。それにライフステージごとの理念を今回は３つ書かせていただいております。理念ごとに、その理念をつくった考え方を記載してございます。そして、最後にそれぞれの理念を実現するためのアプローチを一番下にまとめさせていただいて、３つの構成になっています。

まず、大理念を、「次代を支える足立人の創造」といたしましたけれども、こちらについての思いといいますか、考え方は、貧困の連鎖を断ち切り、たくましく自分の力で生き抜く、そういったものを「次代を支える」という言葉に表現いたしました。そして、自立を志向する区民を「足立人」という形で表現し、まとめさせていただきました。この大理念は、ライフステージごとに掲げました理念の実現に向けて努力を重ねていくことで、一生を通じて生き抜く力を身につけた人、足立人になってほしいという思いを込めてつくらせていただきました。原案にはまだ書いてございませんけれども、大理念に込めた考え方を例えば前文などにまとめるということも考えられるかと考えてございます。

それから、３つのライフステージごとの理念でございますが、まず、一番上が乳幼児期で、「将来に向かって着実にその一步を踏み出す力」とさせていただきました。乳幼児期でございますので、全て目新しいもの、さまざまな初めてという体験がございますけれども、そういった体験を通じて好奇心を満たしていく時期が乳幼児期ではないかと考えてございます。さまざまなものに触れたり、

感じたり、学んだりする中で、未来の足立人の土台を育てていくということが、ここの考え方に込められております。また、この時期は家庭環境の影響が非常に大きいと考えてございますけれども、それに加えて地域、それから行政などが関わって、子どもの成長を社会全体で温かく見守っていくという思いを考え方の図に込めてございます。そういった思いを込めて理念をつくっています。

続きまして、学齢期は「ともに歩み、磨きあいながら、自身の道を切り拓く力」とさせていただきます。学齢期はさまざまな学び、体験を通じて自己肯定感を形成する大切な時期と考えています。そのため、どんな家庭環境にあったとしても、学びたいとか、やってみたいという気持ちを尊重して、少なくともいろいろやることのスタートラインに子どもたちが等しくつくれるような機会を提供していくということを考え方に表現しており、これは子どもの貧困対策にもつながるものと考えてございます。その上で、仲間とともに歩み、切磋琢磨して、自分の進む道を切り開いていく意思ですとか、生きる力を育んでいくということをこの理念の中には込めてございます。

続きまして、ライフステージの社会人は「自ら学ぶとともに、その楽しさを発信する力」とさせていただきます。何歳になっても学ぶことというのは、生涯必要なことと考えてございます。スポーツ、文化活動、健康づくりですとか、地域活動などに関わって生きがいを持ち続けてもらうとともに、さまざまな活動から得た知識、経験を次の世代に伝えていくことを社会人の役割として位置づけていくということが、この理念に込められてございます。

表の一番下には、それぞれの理念に対しまして、実現に向けたアプローチの記載がありますが、これにつきましては現時点で理念案に基づいた項目を列挙したということでございまして、今後、この会議の議論の結果を区長部局、教育委員会の双方に尊重していただきまして、これらの事業が実施されるという展開となっていくと思いますので、改めてここに盛り込むべき事項につきまして、本日ご議論いただければありがたく存じます。

私からは以上でございます。

○近藤区長

次に、資料3-2については、教育長から資料4とあわせてご説明いただきたいと思いますけれども、先ほど来繰り返しているように、今日はできれば大理念の部分と理念の部分についてはご議論いただいて、一定程度方向性は見出していきたいということでございますので、よろしくお願いします。

教育長、お願いします。3-1を受けて、どういう議論があって、どのように3-2にまとまったかということも含めてお聞かせ願えればと思います。

○定野教育長

2つ並べて見ていただければいいのですが、教育委員会では、6月4日に教育委員会協議会を開催させていただき、議論をいたしました。一番の違いは、「次代を支える足立人の創造」を、イメージ案は「夢や希望にあふれ自信をもって生き抜く人づくり」と変えました。優しいイメージを持ちたいということと、ここで何を言いたいのかということをはっきりさせたいという思いです。

それから、乳幼児期の後、学齢期、社会人となるのですけれども、青少年期、成人期としました。そだつ、まなぶ、はばたくというサブタイトルをつけて、これも世代ごとにどういう目標を持つのかということがわかりやすくなるようにしたいというところを表現してみました。ですから、例えば乳幼児期で「将来に向かって着実にその一步を踏み出す力」ではなくて、「様々な出会いやかかわりを重ね、心も体もたくましく成長する素地をつくる力」といった具体的でわかりやすい表現をしよう。最も違いがあるのは成人期です。社会人となっていましたけれども、成人期（はばたく）とし、ここでは「自ら学ぶとともに、その楽しさを発信する力」とあったのですが、「自ら学ぶとともに、その経験を社会に還元できる力」ということで、真ん中の大きな手が子どものほうに寄っていく、要するに自分たちの経験や喜びを子どもたちに伝えていくサイクルをつくる。実は教育委員会協議会で特色を2つ持っているのですけれども、これが大きな1つの目玉です。

もう1つ特色を申し上げると、下に赤い帯があります。子どもの貧困対策をこの大綱に入れるかどうかというのはさんざん議論をしました。今回教育委員会では、これをここに入れるべきだという結論に達して、前の案では無いのですけれども、ここに帯を入れて、子どもの貧困対策「子どもに視点をあてた切れ目のない教育・自立支援の仕組み」を入れようということにしました。中身についてはまだ委員の中でも、どれを子どもの貧困対策といって、どれがそうではないのかという振り分けまではできていないのですけれども、この帯を入れることが2つ目の特徴です。

したがって、最初の特徴の成人期が子どもたちを支えるという点では、右の一番下のアプローチの内容が少し違うのですけれども、生涯学習とか、スポーツに触れる機会を提供するとあるのですが、それに加えて、例えば就労を継続して家庭を築いていける環境整備であるとか、社会教育を通じて地域・学校を支えていける人材育成、あるいは地域と家庭の教育力の向上策とかを、成人期、はばたく時期にかなり重く項目を追加しています。

項目の追加は中段以下はあまりないのですけれども、今申し上げたように、成人期のはばたく、そういった経験を還元できるという特色と、もう1つは、子どもの貧困対策をここに帯として入れた。今後こういった議論を深めていけば、子どもの貧困対策についてもそれぞれの時期に応じた対策を分けてできる——この2つを特色として提案したいと思います。

○近藤区長

では、このところは今日のメインですので、今の教育長の説明に教育委員の先生方から少し補足をさせていただけたらと思いますし、また、区長部局のご出席の皆様方からも、後ろにいらっしゃる方も結構ですから、意見等をいただけないでしょうか、よろしくお願いします。

まず、大理念のところですが、「次代を支える足立人の創造」ということは、確かにこれの定義をしなければならないという非常に漠としている部分もありますので、こういった人をつくっていききたいのかというもう少し具体的なイメージが湧くようにと教育長が言ったとおり、こうした大理念についてはどうですか。

○花岡委員

教育委員会の中で話があったのは、足立区の教育委員会の教育目標の3つ目に、「心身ともに健やかな、夢や希望を実現する自立した人を育てる」という文言があるので、夢や希望ということをここで入れたいと思います。

○近藤区長

では、理念についていかがでしょうか。青少年期と言いますと、何か学問的に幾つから幾つというような定義があるのでしょうか。

○定野教育長

学齢期というと小中までをどうも言っているようなので、今回は社会へ出ていくまでということですから、青少年期がよろしいのではないかという議論をしました。

○近藤区長

ありがとうございます。

あと、私からの質問で恐縮ですが、かかわりというのはどういうイメージを持っていますか。体験、出会いというのはわかるのですけれども、かかわりと書いてあるので、かなり広い意味合いがあると思うのです。このかかわりという言葉にこだわられた先生がいらっしゃるのだとしたら、人と人とか、物とのかかわりとか、多種多様なかかわりがそれこそあると思うのですが、いかがでしょうか。

○小川（清）委員

かかわりというのは、乳幼児期の保育、教育の中でよく使われている文言です。それで、かかわりをここで漢字の関するじゃなくて、わざわざ平仮名でかかわりとした意味もあると私は考えています。様々な出会いやかかわりを重ねという、このかかわる人も、物もほとんど全てという意味も含めて考えていることがいいのかなと思うのです。特に乳幼児期ですから、実際にお子さん自身がそこで出会ってかかわってというのは、子どもは子どもで1人1人いろいろ違うと思うのですが、その全てが、将来、心も体もたくましく成長するそういう素地をつくるという意味で、広いとおっしゃいましたけれども、広くていいと私は思うのです。

○近藤区長

そうすると、体験という言葉よりもかかわりという言葉のほうが物の許容範囲が広いということですか。

○小川（清）委員

体験というと、本当に体験しているかしていないかというのは判断も難しいですね。見ていてすぐ分かるわけではありません。子どもは見ていなくても体験しているということもあるのです。ですから、そういう意味でいうと、体験というよりも、かかわりという言い方のほうが、その辺はいいのかなと私は思っています。

○近藤区長

先ほど、最後、こだわられたという成人期のところですけども、社会に還元できる、その辺のと

ころをもう1度お願いします。

○定野教育長

前の区長部局の案では「自ら学ぶとともに、その楽しさを発信する力」、楽しいという思いをもつと伝えるということと同時に、その経験を例えば子どもたちの育ちや学びにつなげるというところを還元という表現をしていました。したがって、自分たちが学んで、それが楽しいと思っているだけじゃなくて、楽しいからもっとあなたたちもやってねというだけではなくて、子どもの育ちや学びにつながるように還元していくというサイクルをつくろうと。

○近藤区長

何か役に立って、例えばボランティアをしたりとか。

○定野教育長

そうです。ボランティアをしたりとか。成人期ですから、親になったりするわけです。親と子の関係とか、地域と子どもの関係ということができてくるはずですから、それを自分が楽しいだけじゃなくて還元してほしいなと。前の案も、楽しさを発信することで、それにつながるのですけれども、ただそうじゃなくて還元という言葉にこだわったところです。手を思いっきり入れて特色を出そうというところですよ。

○近藤区長

ありがとうございます。

それと最後、これは私どもから出したほうに全部力となっていたので、こちらも力とめていただけたのかなと思うのですけれども、成長する素地をつくるというのはわかりますが、「素地をつくる力」というのはやっぱり無理がありますね。そうすると理念としては、乳幼児期はたくましく成長する素地をつくるということでしょうか。青少年期になりますと、自身の道を切り拓く力をつけるとか、育むですね。その経験を社会に還元できる……。

○定野教育長

力を持つとかですね。

○近藤区長

その辺をどういうふうに韻を踏むかも考えなければいけませんけれども、基本的にはご提案いただいた、まず学齢期を青少年期とさせていただくということと、理念についてご提案いただいたわけですが、そのように基本的には修正させていただくということでよろしいでしょうか。あともう1つは、そだつ、まなぶ、はばたく、この小見出しのようなものをつけて、イメージを湧き立たせるということは非常に重要だと思うのでこのようにさせていただいて、事務局のほうも意見があったら言っていただけますか。

○小川（正）委員

夢や希望にあふれ自信をもって生き抜く云々というところは、教育委員会でもいろいろ議論してこういうような形になったのですけれども、この文言が出てきた背景としては、日本の子どもたち

の学力をめぐる状況を見ていくと、近年、いろいろな学校現場の取り組みの中で、いわゆる基礎基本の習得とか、また基礎基本を活用し、探求して、思考力、判断力、表現力を育てていく、そういうような学力はかなり成果を上げてきております、例えば2012年のOECDが実施したPISA型学力調査でも、国単位では日本はOECDの中でトップの成績を持っているわけですが、ただ、OECDの調査でも例えば自己効力感、つまり自分には何か周りを変える力があるとか、自分は社会に役立つ価値を持っているとか、そうした自己肯定感、自己効力感を見てみると、日本の子どもたちは諸外国と比べて非常に低くなっています。つまり、さまざまな生活、学習の中で、そういう自己効力感とか、自己肯定感を豊かに体験して育んでいくという環境や取り組みというのが、日本ではまだまだ弱いというようなことが1つ。

もう1つは、最近の学力の問題のあり方を見ていくと、先ほど言ったように基礎基本の習得とか、その基礎基本を活用し探求して、思考力、判断力、表現力を育てるという取り組みがいろいろやられているのですけれども、ただ、実社会に出て、人生とか仕事の上で成功した人の要因は何かと考えると、そうした基礎基本とか思考力というもの以上に、1人1人の人間が人生とか仕事に対するどのような姿勢を持っているか、あるいは、人生や仕事に対する物の考え方とか価値観が、その人の人生とか仕事の上での成功要因だということがすごく言われているのです。OECDのコンピテンシーという学力の捉え方の中でも、そういう人生とか仕事に対する価値観をいかに育てるかという、ある意味では学力とか生きる力の中で最も基底的で根本的なものだという議論もあるのです。そういう自己効力感とか自己肯定感ということをもう少し教育の言葉で言うと、私はやっぱり夢とか希望だと思っているのです。やはり、夢や希望をきちっと持つことが、子どもが自分の将来の仕事とか人生に対してより肯定的に、積極的に関わっていく、そういう意味でエネルギーを生み出していくものだと思うのです。

ですから、幼児期から、特に青少年期においては、そうした夢や希望をしっかり自分で持っていける教育支援とか、さまざまな生活上の体験を豊かに保障してあげる。そういう夢や希望を持って、自信を持って、そして、さらには人生を生き抜いていく力を身につけさせていくという、そういうような議論の中で、こういう文言が出てきたのかなと私自身は考えております。

○定野教育長

今、小川正人委員からあったものを、オレンジ色で、夢を持つ、夢を育む、夢を叶えると入れてみたのです。実はそういうストーリーになっていて、ぜひこの辺についても取り上げていただければ。

○近藤区長

わかりました。ありがとうございます。

それと、もう1つポイントは、子どもの貧困対策を帯に入れているということですが、これについては教育大綱の中にこういう形で入れ込んで、基本計画の分野別計画の中に子どもの貧困対策実施計画がある、そういう形の整理で、担当部長どうでしょうか。

○秋生総合事業調整担当部長

これを見させていただいて非常にありがたかったと思っています。実は子どもの貧困対策を支える人材だとか組織も非常に課題になっています。職員の意識改革と内部では言いますが、それ以外に外部的にも人材の育成が必要になります。そういう意味では、その手のところは非常にありがたいですし、同じようにそれを受けて下に貧困の対策。どうしても貧困対策というと、救う、予防、連鎖を断つというように当初予算の時に言わせていただきましたけれども、貧困という言葉から、救うというところに重点が置かれがちになります。そうではなくて、連鎖を断つということになりますので、予防も含め、学力だけではなく、教育の分野というのは非常に大きなウエートを占める。また、あそこにも学校をプラットフォームと書いてありますけれども、学校を通過するというだけではなくて、学校にいろいろなものが関わって、あるいは学校からいろいろな地域に関わってというものも含めて、教育の分野が子どもの貧困対策、連鎖を断つということについては非常に大事だと思っていますので、これに入れていただけるのはありがたいと思っています。

○近藤区長

それでは整理として、大理念があり、そして理念を実現していくに当たっても「子どもに視点をあてた切れ目のない教育・自立支援の仕組み」を入れていくということが、必要不可欠ということを経済大綱の中でうたっていただくことを受けて、今策定中の子どもの貧困対策実施計画が策定されるという整理でよろしいですね。そうさせていただきます。

そうしますと、細かな文言整理はまた改めて事務局で修正して、教育委員会のほうに提出させていただきますけれども、先ほどのこちらの位置関係についてと、大まかな経済大綱の大理念、理念と、子どもの貧困対策を横串に刺すという考え方については、今日この場で今後こういった方向で進めていくということによろしいですね。

○小川（正）委員

今示している図の中の下の子どもの貧困対策で「子どもに視点をあてた切れ目のない教育・自立支援の仕組み」と、色をつけて上のほうにあるのですが、私の考えではイメージ的には、上に理念実現に向けた一般的なアプローチ、その下に子どもの貧困対策を入れたほうが安定的にはなると思うのです。それが1つ。

それと、ここは私もすごくこだわったところで、何でこだわったのかというと、国が策定した子どもの貧困対策推進法を地域レベルとか、学校現場レベルでどう実現していくか、そのための仕組みづくりをどうするかということです。社会福祉関係の方ともいろいろ一緒に仕事をしているのですが、そこでよく言われるのが、これは後で小川清美さんにも補足してほしいし、教えていただきたいのですが、乳幼児期は、貧困家庭の子どもに対しても複数のまなざしと支援のネットワークというのはそれなりにある。例えば、赤ちゃんの場合には定期健診がありますし、保健所の保健師さんが乳幼児のいる家庭をめぐっていろいろなサポートをしながら、家庭とか、子育ての状況とか、子どもの発達状況なんかの情報をきちっと持って、それを保健所とかに持ち込みますし、そして、役所とか福祉関係のいろいろなところにも情報が共有されているということで、乳幼児期は

子どもへのまなざしとか支援のネットワークというのは、地域地域でいろいろと特徴はあるけれども、それなりに整備されてきている。

ところが、乳幼児期が終わって小学校に入り出すと、乳幼児期にあった子どもへのまなざしとか支援のネットワークが、学校に入った途端に崩壊してしまうというか、突然なくなってしまう。そこが福祉関係の方が、特に学校に対して、ないしはこれまでの学校制度をベースとした仕組みに対してすごく批判的なところなのです。つまり、学校に入った途端に、そうした子どもへのまなざしとか支援の仕組みというのが全部学校に閉鎖的に包摂されてしまう。学校というのはご存じのとおり、ほとんどが教員モノカルチャーでして、学校の教職員といっても、日本の学校においては80数%ぐらいが教員だけの組織ですので、学校の中で福祉とか、そういう視点が非常に弱い。国が今度、学校をプラットフォームとして、切れ目のない教育、自立支援の仕組みをつくろうというのは、まさに学校の中に福祉的な機能を充実させて、そして、乳幼児期にあったような子どもへのまなざしと、さまざまな地域の福祉を含めた育ちの支援を学校をベースとして再構築しようというのが、学校プラットフォーム論と私は考えております。

足立区が今年度からスタートさせたスクールソーシャルワーカーは、まさに学校プラットフォーム、学校をベースとして地域的な子どもへのまなざしと福祉の仕組みをどうつくっていくかということの要だと思うのです。そのあたりを実際足立区でどう構築していくかというのはまさにこれからの課題であるし、恐らく具体的な施策の中身については、今後、子どもの貧困対策会議の教育部会がそのあたりも含めていろいろな検討をしていただいて、少したたき台を投げかけていただければ、この場でも、そのあたりについてはかなり踏み込んだ議論が出てくるのかなと思っています。

もう1つの問題は、小学校、中学校はそういうことで学校をベースとした支援のネットワークをつくるという取り組みはできるのですが、中学校を卒業した以降の高校とか中学校を卒業した後の就労のところについては、これもまだ仕組みがないのです。そのあたりもどう構築していくかということも含めて、この下の「子どもに視点をあてた切れ目のない教育・自立支援の仕組み」の組織づくりというか、仕組みづくりという課題があるのだろーと思います。ですから、乳幼児期と青少年期と成人期の間に連携とか継続とありましたけれども、まさに今支援の切れ目が実際にあるわけですから、その切れ目をどういうふうな仕組みでもってなくして、連携、継続の仕組みをつくっていくかも、この下の支援の仕組みづくりの大きな検討課題になるのだろーなと思っています。そういう意味を込めた図表になっています。

○近藤区長

そうしますと、青少年期は学校がプラットフォームで結構ですけれども、成人期についても、こうした何か支援のコメントを1つ入れ込む必要がありますね。

○小川（正）委員

ですから、それをどういうふうにか考えるかというのは、私はまだ知恵がないので、恐らく就労を含めたいろいろな他機関と教育委員会との連携とか、あと中学校と高校の連携などが、少し大きな

検討課題になるのかなと思います。

○近藤区長

わかりました。コメントをどう書くかは別としても考える必要があるということで、青少年期の右横に、括弧で成人期と入れておいたらどうですか。何か支援策を書き込むというようなことですね。

○定野教育長

今、先生がおっしゃった継続というのは矢印で表現されているのと、それから、例えば就労を継続して家庭を築いていける環境整備と簡単に書いてあるのですが、これは実際にはどんなことなのかということをもう少しブレークダウンして書かないといけないと思います。それもちょっと検討させてください。

○近藤区長

それともう1つ、小川正人先生がおっしゃった、帯が下のほうがすっきりするというのはどういう……。

○定野教育長

あの帯をとりあえず一番下に持ってくると。あそこに書いた項目のうち、子どもの貧困対策に資するものについては、その下を書くべきだという議論をしたのです。今回その部分を上手に分けられなかったなのでそのままにしたのですけれども、そういう意味です。議論をしたのですけれども、ちょっと分けられなくて、また言葉も違ってくるのだらうと思って。

○近藤区長

それは今後の課題ということでよろしいですね。

ただ、伺っていて、私は学校プラットホームで教職員の先生方にこれからいろいろお願いしていくのかなと思ったんですが、そうじゃなくて、教職員も目一杯なので、学校は場所として、そこにいろいろな人材を入れ込むというお話でした。そうしますと、教育次長に質問ですけれども、私のイメージ、印象ですけれども、学校現場はあまり人様に入ってきてほしくないという感じに——SSWが入ることにも抵抗があるような校長先生がいらしたと思うのです。ようやく開かれた学校づくり協議会で、地域の方の目が入るようになってきましたけれども、これからさらにそういった時代であるとは言いながら、まだまだ抵抗感のある先生方が多いのが現実じゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○山本教育次長

今、区長からご指摘があった外部の人材の学校での活用ということについて、以前はそういう風潮があった時代もあったかなと思うのですけれども、今学校の抱えている問題が複雑化してしまっていて、学校単体で解決できるという問題だけではなくて来ているのです。家庭の例えば教育力に関することとか、そもそも学校に来ていない子どもたち、いわゆる不登校とか不適応というようなお子さんたちがいる。そこにアプローチしていくときに、今まで一生懸命教員が学校で内部努

力はしていたのですが、それだけではとても対応し切れない部分がありますので、例えば今回、貧困対策元年と言われている、それから、スクールソーシャルワーカーという、以前にはなかった家庭と学校と教育とをつなぐような役割の方が入ってくる。これを有効に活用していくということが、今抱えている問題の解決には非常に重要かと。まさかこの現代にあって、外部の人材は要らない、入ってきてくれるなということを言う学校はないと思うのですが、むしろ逆に、効果や役割をしっかりと意識しながら、連携してやっていくというのが重要だと思いますので、大丈夫とは思いますが。

○近藤区長

わかりました。ありがとうございます。

それでは、資料３－２をベースにして、今日ご議論いただいたところを入れ込んで、さらに３－３のようなものをつくって、また教育委員会のほうにお出ししたいと思います。そういうキャッチボールをしながら。

○定野教育長

そうですね、やりましょう。

○中村政策経営課長

１つだけ、最初の説明の中で、もしできましたら大理念のところの前文のような説明書きを加えたらというお話をさせていただいたのですが、そういった方向性でつくることによろしいでしょうか。そのときに、例えばですが、足立区において言葉の定義として、例えば学ぶというのはどんなことだとか、もうちょっと深めていただけると文章をつくるに当たってすごくありがたいのですが、いかがでしょうか。

○小川（正）委員

今日の資料３－２はあくまでイメージ案ですよ。イメージ案をベースにして、きちっと政策の中身は文章でこれからつくっていくわけですから、今言ったような定義とか、スローガンの意味することなんかは、そういうところできちんと書き込んでいくことになると思うのです。

○定野教育長

私もそういう理解です。

○近藤区長

それについてはもちろん私がつくるということですが、ご専門の先生に、ぜひ草案というか、下地を書いていただけたらと思います。そういうことですね。先ほど小川正人委員がおっしゃった夢や希望にあふれたというのは、つまり、自己効力感を簡単に説明するところなのだとおっしゃっていたので、そういうことも含めてお書きいただければいいのではないかと思います。そうすると、幼児期、青少年期、成人期についてのそれぞれのまとめも、そういうことでお願いしていいですか。

○定野教育長

わかりました。

○近藤区長

では、資料4を教育長、お願いします。

○定野教育長

現在、教育委員会が取り組んでいる施策を少し簡単にご説明します。これは前回お示しした資料なのですが、2行目に「子どもたちに『できた！』『わかった！』の喜びを 教師に教え、育てることのすばらしさを 保護者・地域に見守ることの生きがい」という3つの局面で、成長を実感できる教育をというお話をさせていただいたのですが、先週の土曜日、東加平小学校に行ってきました。そこでは何をやっているかということ、ワクワクウェーブというのをやっていて、これは主催は開かれた学校づくり協議会です。もう10年ぐらいの実績があって、開室式をこの間の土曜日にやりましたが、たしか東加平小学校は500人ぐらい児童がいるのですが、そのうちの100人ちょっとの子どもたちが、10回にわたって登校してくるという土曜授業です。何をやるかというと主体は大学生です。私が見たときは、2年生から4年生までの方が14名で授業を持ちます。教育実習みたいなのですが、地域の方が丸つけとか、そういうサポートをする。それから、学校の先生もみんな出てきて、この部分はこうしたほうがいい、ああしたほうがいいというアドバイスを与える。まさにさっき教育大綱から出てきた子どもの育ち、学びを周りの大人たちが、教員が、そして大学生が支えているという、私は非常にすばらしい取り組みだなと見てきました。

実はそこで育った大学生が東加平小学校の教員になって戻ってきたり、そういうことをやっている。大学生は文教大学の学生——今度花畑に進出してきますけれども、区内の帝京科学大学、それから、十文字学園女子大学の3校でした。こういった取り組みを、一番上の段にあるビューティフル・スクール運動と呼べるのではないかと思います。これは非常に大がかりな仕組みで、地域の人の力が大変入っていますから、全部の学校でこれができるとは思いませんけれども、この学校は先ほど500名を超える児童がいると言いましたが、こういった取り組みを通じて大きな波になって、切磋琢磨していっていいということをは見することができました。

ビューティフル・スクール運動というのは、学校を褒めたたえる仕組みで、学校の先生、校長先生のやる気、あるいは、子どもたちのやる気を向上させるものですが、こんな大きなものではなくても、私のところに今来ているのでは、例えばさっき、げた箱の靴がそろっているとありましたけれども、靴をそろえる名人といって、それをやっていますとか、あるいは挨拶運動でありますとか、朝、挨拶だけではなくて地域の方と一緒に清掃活動をしているとか、いろいろな声が寄せられています。今後、ある基準をつくって、そういったビューティフル・スクールということで認証校にしていきたいと考えていて、これは今準備中であります。

もう1つ、お話をします。あだちU16教育プログラムの16としたポイントは、さっきたくさん出てきましたけれども、高校の中退問題です。これは子どもの貧困対策に直結している問題ですが、6月30日に中高の第1回連携会議を持ちます。区内の9都立高校の先生と、それから、私ども

の中学校 6 校の校長先生が一堂に会して、現在どういうことになっているのかという現状把握、できればその対策まで、全部は網羅できませんけれども、そういったことも話し合っていたきたいと思っています。

今つかんでいる情報では、年間300人ぐらいの中退者が出ると言っておりますけれども、そのうちの約 7 割が足立区民でありましたし、そのうちの約 7 割は 1 年生のうちに退学してしまうという内容でした。ただ、今のは全体で考えておりますけれども、個別に誰がどうしているのかという情報は我々のところにはまだないので、私はこういった情報交換がぜひとも必要だと思っています。実は都教委もこの検討会をこのところで立ち上げました。その座長は私どもの社会教育委員会議の委員でもいらっしゃる学芸大の松田先生でして、この間もその話をさせていただきましたけれども、松田先生は文科省のプロジェクトである「『経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒』へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト」のリーダーでありますし、これを世田谷区と足立区、小金井市で実践をされるということで、私ども手を挙げさせていただいて、足立区の中学校 1 校、小学校 1 校で実現できる運びとなっています。その調印式も来月行われる予定です。今、高 1 クライシスと呼んでいますけれども、中退問題についてはこんなことが進行しているということをお伝えしたかったわけです。また、高校との連携ということでは、区内の潤徳女子高校との連携なども今考えておまして、女子教育という新たな観点から何かできることはないかということを探索しています。

もう 1 つ、子どもの貧困対策も含めて、いろいろな対策をこれから打っていくわけですが、先ほども小学校の取組事例がありましたけれども、そういった実践を続けて、どういうことがどういう効果があるのかという仮説があって、モデルをつくって、効果があればそれをもっと広げていくということをやらなければいけないわけです。こういったことも私どもは考えていて、例えば今の中 1 の夏合宿については非常にいろいろなリスクを抱えながらやってきました。ただ、これは150名から200名の限られた子どもたちに対するプログラムなので、これをもっと広げるのはなかなかできません。では、合宿にかわる新たなことはできないのかということで、今回 3 中学校で、外に行って寝泊まりするのではなくて、自校にとどまりながら、そういう合宿ができないかというチャレンジをします。そこで効果があれば、それを広めていきたいと考えていますし、また、小川清美委員からありましたけれども、小学校のそだち指導員の効果が出ている。では、中学校ではどうなのかという試みも、今、1 つ手をつけていまして、これについても、ある過程があって、きちっと効果があるのだという検証をした上で広げていくことを進めていきたいと考えています。

その他、たくさんお話ししたいことはあるのですが、今、足立区教育委員会としては、モデルの検証、そして、それを拡大することを進めているという一端をお話ししました。

以上です。

○近藤区長

この際でございますので、今日の議論、またほかに関連することでも結構ですけれども、何かご

発言があればお願いいたします。

○伊藤子ども家庭部長

私のほうから、現在行われている社会教育委員会議のことでちょっとお話をしたいのですが、内容は、今さまざまな区のデータですとか、社会教育に関する制度のご説明をしている最中ですが、一定程度の方向性がまとまり次第、この会議の中でもご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○近藤区長

ぜひよろしくお願いいたします。

○伊藤子ども家庭部長

ここに示されているスケジュールに合うように開いておりますので、後ほどまた詳細をお話しいたしますので、よろしくお願いします。

○近藤区長

ありがとうございます。

3．今後の会議日程について

○近藤区長

それでは、今後のスケジュールについて事務局より説明させていただきます。

○中村政策経営課長

それでは、資料5をご覧くださいと思います。

前回も事務日程を出させていただいておりますけれども、若干スケジュールを変更させていただきました。一番大きな変更といたしましては、第4回、第5回にございます関係者からの意見聴取の時期を前回お示したのものよりも早い時期に実施させていただきたいと思います。というのも、最終的に12月ぐらいにパブリックコメントをかけますけれども、その案の検討の時間を少し多目にとりたいということで、その時期を前倒しさせていただきました。予定としましては、第3回目を7月23日、第4回目を8月24日と既に予定しておりまして、5回目以降は調整をさせていただきたいと思います。第3回目の際には、先ほど案のご検討をいただきました教育大綱のイメージを今日ご議論いただいた中で、3-3のような形でまとめさせていただきまして、それとともに次回は意見聴取の対象になります関係者、どんな範囲でやるかというところもご議論いただければと考えてございます。

そういったスケジュール感で今後やっていきまして、予定どおり年明けの1月には最終案がまとまるように進めていきたいと思います。どうぞご協力をお願いいたします。

○近藤区長

ただ、今日お話を伺ったところによりますと、イメージが決まってから文章的なものをまとめていったのでは、また倍に時間がかかりますので、一定程度のイメージの取りまとめというのは今日

の段階でいただけたということですので、それぞれどういう文言を入れ込むかということは、そろそろご準備に入っていただいてもよろしいのではないのでしょうか。

○定野教育長

そうしていただければ、私どももできますので。

○中村政策経営課長

イメージだけでなく文章化も早い時期に進めさせていただきたいので、いろいろとすり合わせをさせていただければと思います。

○近藤区長

一緒に並行していけばいいのではないのでしょうか。そういうことでよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○近藤区長

では、そうさせていただきます。

今回は7月23日木曜日の午後2時からでございますので、よろしくご調整のほどお願い申し上げます。今日はありがとうございました。